

日韓関係の力学と展望 —冷戦期のダイナミズムと脱冷戦期における構造変容—

木宮 正史*

I. 冷戦期の日韓関係：

「冷戦」下の「経済協力」によって封じ込められた「歴史」

本来、戦後日韓関係の初期条件を規定したものは、日本の植民地支配から韓国が脱するために、過去の歴史を「清算」するとともに経済的にも自立的関係を達成することで、新たに対等な関係を構築するという課題であった。これは、韓国のみならず、日本にとっても、過去の植民地をどのように「手離し」、過去をどのように「清算」し、さらに、それとどのような新たな関係を構築するのか、という問題は、本来であれば、自覺的に取り組まなければならないものであった。これを「脱植民地化」の力学と呼ぶことができる。

しかし、戦後、すぐに別の要因が日韓関係を制約することになった。それが「冷戦」体制であった。グローバルな米ソ冷戦体制は朝鮮半島に南北分断をもたらすことになったが、これは第一義的には、日本が、植民地から解放された朝鮮との間の新たな関係構築に取り組む緊急の必要性から解放されることを意味した。さらに、日韓の関係を、冷戦体制における反共自由主義陣営の一員として、米国との同盟関係を媒介に「結び付ける」力学が働くことになった。

1950年代、李承晩政権期における日韓関係に関しては、この二つの力学の「せめぎ合い」が続いた時期であった。⁽¹⁾ その結果、日韓国交正常化交渉は停滞しただけではなく、時に日本の植民地支配の不可避性を弁明しようとして、結果として植民地支配

*東京大学大学院総合文化研究科助教授。本稿は、2005年9月30日に、国際基督教大学COEプログラム「平和・安全・共生」の協賛で行われた、「東北アジア時代における日韓関係－日韓国交正常化40周年を迎えて－」における基調報告を補完修正したものである。

を「正当化」したかのように受け取られかねない「久保田発言」などが登場し、そうした発言に対する韓国側の反発などによって、日韓国交正常化交渉は中断を余儀なくされたりした。また、李承晩政権による「李承晩ライン（平和線）」の一方的宣布とその侵犯漁船に対する拿捕、漁夫の抑留は、日本国内の反韓（反李承晩）感情を高めることになった。また、1959年から61年にかけて、約9万に及ぶ在日朝鮮人が北朝鮮への「帰国」を希望し、それを実質的には日本政府も「支援」することで、韓国の反感を買い、日韓国交正常化交渉が再び中断するという事態も起こった。いわゆる在日朝鮮人の「北送」・「帰還」事業である。⁽²⁾

こうした日韓関係における「行き詰まり」を打破したのが、経済協力という視点の「導入」であった。これは、冷戦体制下における反共自由主義陣営を強化するために、日韓の経済協力によって日韓それぞれが経済発展という利益を享受すると共に、それによって韓国の政治的安定を確保することで共産主義の「間接侵略」を抑止することを目的としたものであった。⁽³⁾ それに対して、脱植民地化や歴史認識をめぐる問題、具体的には、1910年の日韓併合条約に至る日韓間の諸条約の法的効力に関する問題、日本から韓国に移転する資金・商品・サービスの名目とその金額の問題（いわゆる請求権問題）、植民地支配に対する日本の「謝罪」の問題などが、日韓政府間における争点として浮上した。しかし、こうした脱植民地化、歴史認識をめぐる諸問題は、日韓双方がそれぞれの国内向けに異なる主張をすることを双方が認めるという形で「決着」した。つまり、「冷戦」体制下における日韓の「経済協力」による反共自由主義陣営の強化という目的を優先させたために、「脱植民地化」、「歴史認識」の問題は封じ込められることになった。

Ⅱ. 日韓国交正常化交渉の政治過程：請求権問題を中心として⁽⁴⁾

日本政府は、61年1月に開始される第5次日韓会談の前に、韓国側に請求権を放棄させる代わりに相当額の無償援助を提供するという「経済協力」方式で、請求権問題を解決することを決断していた。⁽⁵⁾ また、それに関しては、アメリカ政府との間でも、事前の合意が形成されていた。⁽⁶⁾ さらに、必ずしも公式ルートではなかったが、韓国側にも伝えて好感触を得ていた。⁽⁷⁾ 第5次会談は、軍事クーデターによって一時中断を余儀なくされたが、その後、6月の池田一ケネディ日米首脳会談では、「民政移管」を条件としたうえで韓国の軍事政府を支持する、そして日韓国交正常化により韓国の経済発展を図り、それによって政治的安定を達成するという基本路線に関する合意が

形成された。⁽⁸⁾それを決定的にしたのが、11月の朴正熙（国家再建最高会議議長）の訪米途中での訪日であった。軍事政府内で日韓交渉に最も積極的であった金鍾泌中央情報部長の訪日によって地ならしが行われた後、朴正熙の訪日を招請する池田首相の親書を日韓会談首席代表の杉道助が朴正熙に直接手渡すという手続きを踏んで、朴正熙訪日は実現された。⁽⁹⁾訪日時の池田との会談で、朴正熙は、請求権が賠償的性格を持つものではなく法的根拠を持つものに限ると説明したのに対して、池田も、請求権という名目だけで多大な金額を支払うのは難しいので、法的根拠が確実な項目に対しては請求権として支払い、それ以外の項目は、無償援助もしくは長期低利借款として支払うことを示唆した。⁽¹⁰⁾このように、池田－朴正熙首脳会談で、「経済協力」方式による請求権問題解決が公式的に提示されたのである。

しかしながら、こうした内容が日本のマスコミによって報道されると、韓国国内では、朴正熙政権が日本に妥協したのではないかという「批判」が起きたため、朴正熙は、韓国政府の従来の立場を変えたものではないと弁明し、その後開始された第6次会談でも、あくまで請求権問題と経済協力とは別々の問題であり、前者が解決されることが、後者の前提条件であるという立場に固執した。請求権問題をうやむやにしたまま、経済協力問題にすりかえられることを警戒したからであった。⁽¹¹⁾他方で、日本政府は、請求権という名目で支払可能な金額は韓国側の要求額との乖離が大きいので、韓国が請求権を放棄する代わり、日本が無償援助の供与という名目で韓国側の要求額に近づけるという代案を示した。韓国側も、次第に請求権純弁済と無償援助という2本立てでの解決を図ろうとしたが、その場合でも金額の乖離は埋まらなかった。そこで、日本側は無償援助供与のほかに、長期低利の借款供与を加えて、韓国側の要求額との乖離を埋めようとした。この提案に対して、韓国側は当初警戒したが、アメリカ側からの強い圧力もあり、請求権問題を無償供与と借款の2本立てで解決し、自らの要求額に近づけようとした。以上のような過程を経て、日韓事務折衝において双方の対立点は次第に妥協する方向に向かった。⁽¹²⁾予備会談は、当初、日本側が1.5億ドル、韓国側が6億ドルという具体的な数字の提示から出発したが、双方の要求、特に請求権を含めた無償援助に関して、双方とも、金額、さらには形式においても次第に歩み寄ることになった。最終的には、金・大平会談に臨むにあたって、韓国政府は、請求権と無償援助とのパッケージを受け入れることを決断し、3～3.5億ドル線が妥協ラインであるという認識が日韓両国政府間で共有されるようになった。⁽¹³⁾これには、日韓の異なる立場を仲介し、妥協を成立させようとするアメリカの意向が働いていた。日

韓双方から情報を収集しつつ、請求権問題に関する両者の主張を大体3億ドル程度に近づけるような示唆を与えていたからである。⁽¹⁴⁾ そして、交渉を促進させるために、それぞれ駐日・駐韓大使館を通して日韓両国政府に対して、金額については日本側に、形式については韓国側に譲歩するように促した。アメリカにとっては、冷戦体制下における反共陣営を強化するためには、日本から韓国に対する資金導入の「金額」が問題なのであり、それがいかなる「名目」で行われるのかは重要であるとは認識されなかつたからである。

第6次会談の事務折衝における以上の成果をふまえ、62年10月と11月、2度にわたり、金鍾泌-大平正芳（外相）会談が開催された。第一次金一大平会談に臨み、韓国政府は、両国間の将来の繁栄、極東における平和と安定の維持、自由陣営の一員としての反共結束の強化などから日韓国交正常化の必要性を強調するとともに、より具体的に、韓国の軍事力が集団安保体制下における日本の国防に貢献していることを指摘し、日本もそれに対する応分の負担を負うべきであると主張した。このように、韓国側は、請求権という名分だけに執着するのではなく、その後、幾度となく対日交渉における切り札として提示されることになる、ある種の「安保経済協力」の論理を提示したのである。⁽¹⁵⁾ これに対して、大平は機先を制して、韓国の防衛力は韓国自身を守るために存在しているのであり、もし仮に日本を守るために存在しているとするならば韓国国民のプライドが許さないはずだと反駁したという。⁽¹⁶⁾ 第一次会談で、大平は、3億ドルという金額を提示し、さらに、民間借款による経済協力を考慮することを示唆したのに対して、金鍾泌は、海外経済協力基金による長期低利借款の考慮を求め、無償、有償、商業借款という3形式による解決可能性が再確認されることになる。⁽¹⁷⁾ さらに、第二次会談では、より具体的な詰めの作業が行われた。第一次会談の結果を踏まえて、11月12日に開催された第2次会談では、名目問題に関しては、大平が、「国交正常化を祝賀し、友好親善を祈念し、韓国の民政安定と経済発展に寄与するため（中略）日本人の役務および日本国との資本財を供与することとするという名目を使用すること」を主張したのに対して、金鍾泌は、「韓日間の請求権問題を解決し韓日間の経済協力を増進するために日本政府は韓国政府に（中略）支払い、または（中略）借款を提供するという方法で解決すると同時に、これによって両国間の請求権問題が解決されたとみなそう」⁽¹⁸⁾ と主張した。この名目に関しては、今後の検討課題としてことで合意に達した。次に、金額に関しては、両者の要求金額の妥協として、無償3億ドル10年支払い（ただし、6年ないし10年に短縮可能）、有償2億ドル（年利

3.5 %、10年支払い、7年据置、20年償還）、民間借款1億ドル以上、に関する合意が形成された。⁽¹⁹⁾ このうち、民間借款は、金額の総額を名目だけでも「水増し」したいと考えていた韓国側の強力な要求によって、最終的には、3億ドルプラスアルファに「増額」された。しかしながら、これは、日本政府にとっては、政府が直接関与するべき性格のものではなく、この「増額」に対して、日本政府側はそれほど重要な意味を認めなかった。また、そもそも、この民間借款を、請求権処理に関連した協定の項目に含めるべきかどうかについても、日本側はそれに「乗り気」ではなかったが、韓国側の強力な要請によって、付属文書として、しかも、努力規定として、協定に組み込まれることになった。これも、金額の「総額」に固執する韓国政府の姿勢を反映したものであった。また、そもそも、請求権の名目に関する協定文言に関する合意は形成されていなかったので、交渉の最終段階になって、やっと「日本と韓国は両国および両国民間の請求権に関する問題を解決することを希望して、次のように合意した」という表現に落着した。この過程でも、できるだけ請求権を解決した結果であることを文言に盛り込むことを要求する韓国側と、あくまで、経済協力をを行う結果として、請求権問題が解決されたのと同様な効果がもたらされたのだと解釈しようとする日本側との間で、文言をめぐって、激しいやりとりが行われた。⁽²⁰⁾

このように、金一大平合意によって請求権問題は暫定的に決着され、日韓国交正常化交渉は急進展するものと思われた。63年に入って、韓国国内における「民政移管」をめぐる国内政治の混乱、大統領選挙の実施、さらに、日本国内の選挙などもあって、日韓国交正常化交渉に関する実質的な進展はなかったが、朴正熙の大統領当選後、「復権」した金鍾泌を中心として、日韓交渉の政治決着に向けた動きが加速されることになった。この時期における最大の争点は、李承晩ライン（平和線）撤廃を前提とした日韓間の漁業協定、および漁業協力問題に集約された。しかしながら、韓国国内の反対運動の盛り上がりという、主として韓国国内の政治状況の推移の結果、64年「6・3事態」、すなわち、交渉凍結を前提とした戒厳令宣布によって、交渉妥結は延期を余儀なくされた。この時期の交渉過程の特徴は、交渉過程に対するアメリカ政府の介入がより一層露骨になったことである。韓国政府関係者だけではなく、交渉妥結に反対する野党指導者と接触し、彼らに対する説得工作を行なった。アメリカ政府は、当初は日韓両国国内の反米世論を刺激しないためにアメリカ政府の露骨な介入には消極的であったが、進展しない交渉に苛立ちを感じ、ベトナム戦争の激化という情勢の変化を受けて方針を転換したからであった。⁽²¹⁾ その結果、65年6月、ついに日韓基

本条約が調印され、国交が正常化されることになったのである。

その結果、国交正常化交渉の成立を前後して、さらにはその後も持続的に、こうした日韓交渉の帰結に対して批判的な韓国国内の世論は、脱植民地化、歴史認識をめぐる諸問題の解決が不十分であるとして、問題を提起し続けた。但し、それとは対照的に、日本国内における関心は相対的に低かっただけではなく、日韓国交正常化に対する反対運動の論理は、ほぼ排他的に冷戦の視座に向けられていたと言っても過言ではない。朝鮮半島において南北朝鮮が存在するにもかかわらず、日韓国交正常化は一方だけへのテコ入れを意味したために、南北分断を固定化し冷戦構造に日本をより一層巻き込むものであり「日本の平和が奪われる」という批判であった。

このように、冷戦構造下における経済協力を進めることで、脱植民地化、歴史認識をめぐる諸問題を封じ込めるという日韓関係のこうした基本的な構造は、1980年代後半の韓国の民主化と冷戦の終焉まで持続したと考えられる。⁽²²⁾

III. 冷戦以後の日韓関係の変容の諸相

しかし、冷戦構造下における経済協力によって結び付けられた日韓関係は、次のような条件の変化によって大きな変容を余儀なくされた。第一に、韓国の持続的な経済発展である。日韓の経済協力に関しては、少なくとも80年代までは、韓国経済の対日従属という批判的言説が、韓国社会においても、また場合によっては日本社会においても相当程度支配的であった。⁽²³⁾ そして、そうした韓国経済の脆弱性は、韓国経済の持続的発展を困難にすると見られていた。しかし、80年代以降、韓国の経済発展は、特に、原油低価格、円高ウォン安、低金利、即ち「三低現象」という好条件に支えられていたこともある、「悲観的」予測とは異なり、持続的な経済発展を達成し、90年代初頭には経済先進国の仲間入りとも言えるOECD加盟を達成した。日韓の経済の間には、1人当たりGDPに関して3～4倍の格差があるが、90年代日本経済がバブル崩壊後の「失われた10年」を経験することで、日韓の相互認識においては相当程度の対等感が形成されていると言っても過言ではない。

第二に、韓国の民主化である。70年代から80年代にかけて、韓国においては権威主義体制の下で人権が抑圧されており、それに抵抗する民主化運動が盛り上がっていた。⁽²⁴⁾ 日本国内では、一部では韓国には権威主義体制が必要であるという認識が示されたり、逆に、韓国の民主化を支援したり共感したりする動きも見られたが、どちらの立場に立つにせよ、日韓の間には政治体制の面で非常に大きな乖離が存在したため

に、日韓の間で共通の価値観が形成されていたとは言いがたかった。しかし、1987年を契機に韓国の政治的民主化が進むことで民主主義体制という価値観が共有されると共に、それまで抑圧されてきた韓国の市民社会が日本に対する民族主義的な主張を一方で強化すると共に、他方で日本の市民社会との間に国境を越えた連携を模索するようになった。

第三に、冷戦の終焉である。80年代に入って、北朝鮮に対する韓国の経済的優位が確実なものとなり、さらに民主化によって政治的優位も確保されることで、南北間の体制競争には一定の決着が付いた。こうした「自信」に基づいて、韓国は次第に北朝鮮に対する外交攻勢を「北方外交」という形で進めることになるのだが、それにさらに拍車をかけたのが90年代のグローバルな冷戦の終焉であった。朝鮮半島には、南北の緊張状態が続く限りは冷戦終焉の配当が完全な形でもたらされているわけではないが、民主化と相俟って、韓国の市民社会に対する物理的かつイデオロギー的な制約を大きく解放することになった。

では、こうした条件の変化が、日韓関係に、具体的にどのような変化をもたらしたのか。第一に、日韓関係を結びつけてきた冷戦による「接着」効果が弱くなることで、日韓関係には、それに代わる新たな関係構築を迫られることになった。朝鮮半島においては、冷戦終焉が緊張緩和に直結するのではなく、北朝鮮の核開発という形で「逆噴射」し緊張が激化したために、日韓の連携の必要性はむしろ高まるという逆説を示した。しかし長期的に見て、日韓関係は冷戦に代わる新たな関係を求めて「漂流」することになる。第二に、それまで冷戦によって封じ込められてきた日韓間の「未解決」の諸問題が、特に、歴史認識の問題を中心として一挙に噴出することになった。冷戦時代においても、時に、こうした問題が日韓間で噴出することはあったが、それは多分に、冷戦期における日韓関係の現状自体に影響を与えないという範囲内で政治的にコントロールされたものであった。しかし、そうした制約が外れることによって、しかも政府ではなく市民社会を担い手として歴史認識をめぐる諸問題が提起されることになった。

IV. 日韓関係の構造変容：構造変容とそれに対する認識枠組みの変化

こうした1990年代以降の日韓関係の変化は、日韓関係をとりまく国際環境の変化が単に日韓関係に「反映」されただけではない。また、単に、日本もしくは韓国という行為者次元の変化が「反映」されただけでもない。国際環境の変化や行為者次元の

変化が、日韓関係の構造自体の変容をもたらしたものであると考えるべきだろう。さらに、こうした日韓関係の構造変容は、構造に対する各行為者の認識枠組みにも変化をもたらした。但し、日韓関係の構造変容とそれに対する認識枠組みの変化は、相互に独立的なものであるというよりも相互依存的なものである。換言すれば、構造が変容したことから、自動的に認識枠組みの変化が帰結されるわけではない。少なくとも、構造が変容したという認識を持つという行為によって媒介されなければならないからだ。したがって、構造が変容しているにもかかわらず、そうした認識を持たない、言い換えれば、既存の構造に制約された認識に固執することからは、認識枠組みの変化は帰結されないことになる。以下では、こうした日韓関係の構造変容とそれに対する行為者の認識枠組みの変化という2点にわけて、日韓関係の構造がどのように変わったのかを検証する。

まず、日韓関係の構造変容としては、次の3点を指摘することができる。

第一に、日韓間の政治経済体制の接近と基本的な価値観の共有という点である。戦後日本の民主化と韓国の長期独裁など、日韓の間には体制における大きな違いが存在し続けた。但し、日韓の体制間の違いは相互に無関係なものではなく、韓国が日本にとっての「反共の防波堤」となっていたために、日本の民主主義体制が韓国の反共独裁によって「守られる」という逆説が存在した。しかし、1987年の韓国の民主化と1990年代以降の冷戦の終焉、さらに市場経済のグローバル化という条件の変化の中で、日韓の間には市場民主主義という体制規範をめぐる価値観の共有という新たな状況が成立した。こうした規範の共有という点で、日韓関係は、東アジアにおけるその他の二国間関係と比較しても非常に突出した関係である。

第二に、日韓のパワーの相対的均衡化という条件変化である。1980年代までは、たとえ韓国経済が発展したとしても、日本経済への従属構造が持続しているにすぎず、日韓の力関係は縮まらないのではないかという悲観論が、韓国社会では優勢であった。しかし、その後の日韓の経済関係を見ると、こうした悲観的な見方は必ずしも妥当しないことは明確になった。日韓の力関係が縮まる方向にあり、均衡のとれた関係へ変容していく趨勢にあるということは、日韓の間で共有されている。これは、戦後戦前を問わず、東アジアにおいて、常に飛びぬけた存在であり続けた日本にとっては、中国の大國化とともに、大きな条件の変化として受け止めなければならないだろう。

第三に、それまで、ほぼ排他的に政府間関係に独占されてきた日韓関係が、政府間関係とは相対的に自立した市民社会間の関係を含むことで、多層化したことである。

日韓関係のこうした多層化は、一方で前述したように日韓間の諸問題を噴出させることになったが、他方でそうした問題を相互に議論し問題意識を共有する場を提供することにもなったのである。

筆者は、脱冷戦時代が到来し、冷戦という接着剤がなくなることで、従来封じ込められてきた脱植民地化、歴史認識の問題が「顕在化」することを指摘したうえで、そうした問題に対応するためにも、市民社会間の交流や連帯が必要であると主張したことがある。実際、1990年代に入ると、韓国で「経実連」（経済正義実践市民連合）や「参与連帯」（参与民主社会と人権のための市民連帯）など全国的な市民運動が盛り上がり、こうした市民運動と日本の市民運動との間の交流が増大する現象が見られた。また、韓国政府の対日文化開放政策の段階的な実施に伴い、日本の大衆文化の韓国への浸透に拍車がかかるだけでなく、韓国文化の日本に対する流入も映画、テレビドラマなどを始めとして飛躍的に進んだ。2003年以後、日本における社会現象にまでなった「冬ソナブーム」「ヨン様現象」などは、その最も顕著な事例である。さらに、日韓間においては、観光旅行なども含めて1日約1万人が日韓間を移動するということになっており、それまで日本から韓国への移動が圧倒的に多かったという意味で不均衡だった日韓間の人的交流も、均衡かつ活発なものとなった。このようにして、1990年代以降、日韓間の関係は従来の政府間関係もしくは経済関係の「独占」という状況から、多層化する関係へと変容していった。特に、当初は日本側の「出超」、韓国側の「入超」であった関係が、次第に均衡のとれた日韓関係へと変容してきたと言えるだろう。

こうした多層的な日韓関係は、日韓関係を、国益を媒介とした抽象的な関係、したがってゼロサム的な関係としてしか理解されないような関係とは異なる、もう少し可視的な、具体的な関係として理解するための重要な条件を準備している。日韓間で今後も定期的に争点化される歴史教科書の問題に関しても、それを単なる日本と韓国という「国民の歴史」の違いという抽象的な問題として理解するのではなく、こうした問題に関して相手国の友人はどのように考えるのかなど「想像力」を働かせて問題を考察し、実際に相互に議論を積み重ねる個々人の関係が組み合わされることで、従来とは異なる展開が期待される。

次に、こうした構造変容を認識する行為者の認識枠組みの変化として、次の2点を指摘することができるだろう。

第一に、日韓の相互認識の均衡化という変化を指摘することができる。学校における

る歴史教育などに関しても、よく指摘されているように、日韓間の相互認識に関しては、常に〔韓国の対日認識>日本の対韓認識〕という量的な不均衡が存在してきた。歴史認識をはじめとして日韓の相互認識に質的な違いがあるということ以上に、そもそもそれに量的な不均衡があることが大きな特徴であった。日韓の国力の違いを考えると、こうした不均衡はある意味ではやむを得ない側面もあった。しかし、こうした相互認識の不均衡性も、90年代に入るとかなり改善されてきた。

一方で、日本にとって外交、経済、政治などさまざまな点で韓国の比重は飛躍的に高まっている。それは、日韓間における価値観の共有や力関係の均衡化を反映したものもあるが、日本社会の韓国イメージは、韓国の民主化とともに飛躍的に改善しただけでなく、日韓の文化交流を通して、これほどまでに韓国の大衆文化に対する関心が日本社会の中で高まった時期はない。

他方で、韓国の中での対日認識にも次のような変化が見え始めている。一つは、韓国の対外関係の多様化とともに、日韓関係自体の占める比重が相対的に低下しているという点である。この点については、特に中国の存在が大きい。90年代の半ばまで、韓国にとって日本は、米国に続いて大きな比重が置かれた外国であったが、それ以後、その地位は次第に中国にとって代わられた。⁽²⁵⁾ もう一つは、韓国社会における日韓関係の相対化という点である。韓国にとっては日韓関係というのは、歴史認識の問題にしても領土問題などにしても、ある意味では「善悪二元論」で理解されるという意味での「絶対的」問題であった。しかし、たとえば中韓関係の深まりと共に、韓国と中国との間で高句麗という歴史上の国家の帰属をめぐる歴史認識上の争いなどが浮上することで、こうした歴史認識の問題や領土問題は、日韓間だけに存在するものではないということが認識されるようになった。また、韓国自身、つまり大韓民国という国家のアイデンティティをどのように見るのがという歴史認識をめぐる問題が、歴史教科書など韓国社会内部でも展開される⁽²⁶⁾ことによって、日本社会内部においてなぜ歴史認識をめぐる問題が展開されているのかという問題が「理解」されるようなるのではないかとも考えられる。

また、最近、韓国国内で政治的争点になり、さらには、日韓関係にも微妙な影を落としている問題として、「親日派（附日者、対日協力者）」の真相究明問題も、確かに、この法律の名称などから見ても、日韓関係に影を落とさざるをえないことは理解できる。しかし、他方では、次のように解釈することもできる。従来、日本の植民地支配に対する「公式的」理解に関して〔日本対韓国〕という民族的亀裂で解釈される傾向

が強かった。しかし、実際には、それほど単純なものではなかったことはよく知られている。日本の植民地支配に関する評価に対しても、それを安易に「日本対韓国」という図式に還元してしまうのではなく、韓国社会内部にも亀裂が存在したということを自覚して、それに対する歴史の清算を行おうとする姿勢は、一方で、第二次大戦に対して「一億総懺悔」し、連合国による東京裁判に戦犯の裁判を委ねながら、他方で、戦後政治への戦犯の社会的「復権」に非常に「寛容」な姿勢を示した日本とは対照的であると言わざるをえないだろう。⁽²⁷⁾

第二に、日韓関係に関する認識転換、換言すれば、日韓の「協力」の可能性についての相互認識の増大という点を指摘することができる。日韓関係とは、日韓両国にとって、特に韓国にとっては常に日韓「間」関係であった。90年代半ばまでの日韓首脳会談において最大の関心事は歴史認識をめぐる問題であり、それは日韓の「間」の問題であった。もちろん、それまでも、冷戦構造下において反共自由主義陣営としての日韓協力が強調されたが、それは冷戦という条件から帰結される「他律」的なものでしかなかった。

しかし、1998年の金大中大統領と小渕恵三首相との首脳会談時に発表された日韓共同宣言には、明らかに今までにはそれほど注目されることができなかった項目に注目が集まるようになった。それは、グローバルな問題に関して日韓が協力して対処していくとするものであり、日韓関係が日韓「間」関係だけに還元されるものではなく、第三者に向けた日韓「協力」の可能性を自覚したものであった。⁽²⁸⁾ 日韓の間には、対米関係、対北朝鮮関係、対中関係など第三者との関係において利害を共有する部分が意外と多い。したがって、日韓がそれぞれの利害の違いを十分に認識しながらも、利害を共有する点を認識し利益を追求する場合に、独力で達成するよりも協力して達成する方が、少ないコストで大きな効果を上げられる。そして、こうした自覚は、日韓「間」関係にもよい意味でのフィードバックが達成されることになるかもしれない。

V. 日韓関係の構造変容の帰結：

「韓流」・北朝鮮・領土問題・歴史問題をどう見るか

では、日韓関係のこうした構造変容は日韓関係の具体的な局面にどのような影響を及ぼしたのか。それを2004年以後日韓関係に生じた一連の「事件」に即して検討する。この一連の「事件」とは以下のように要約できる。第一に、日本社会における「韓流」ブームの盛り上がりによって、少なくとも日本社会から見ると日韓関係が急

速に「接近」したかのような印象を与えた。第二に、北朝鮮認識をめぐる日韓の「乖離」という現象である。核ミサイル問題や拉致問題に起因して日本社会の対北朝鮮世論は強硬論に傾斜したのに対して、韓国社会では、日本の対北朝鮮報道や北朝鮮認識があまりにも極端であることに対する違和感が高まった。逆に、日本社会では、韓国の対北朝鮮認識や対北朝鮮政策が、「一つの同じ民族」という点を必要以上に強調するあまり、あまりにも宥和的な認識や政策をとっているのではないかという批判的な見方が影響力をよりいっそう持つようになった。第三に、日韓関係に横たわるこうした「微妙な雰囲気」の中で、領土問題や歴史認識に起因する韓国政府および社会の「対日批判」が爆発したことである。日韓「間」関係の「定番メニュー」である領土問題や歴史認識問題だけに注目すれば、結局日韓関係は何も変わっていないということになるかもしれない。また、たとえ日韓関係の構造が変容していることを認めたとしても、それは、日韓関係を良好な関係にする力学として作用するわけではなく、場合によっては日韓関係に葛藤をもたらすことにもなることを示していると言える。

しかし、こうした一連の「事件」の現れ方とその「收拾」のされ方を見ていくと、日韓関係の構造変容が確実に影響を及ぼしていることに注目する必要がある。日本社会の「韓流」ブームやそれに基づく韓国文化や社会への関心の高まりの背景には、日本外交における韓国の比重の高まりが確実に作用している。また、冷戦期に日朝関係が少しでも進展すると、それを日本の「二股外交」として韓国が批判しブレーキをかけたことを想起すると、今日における北朝鮮認識をめぐる日韓の「乖離」の構図は、それとは 180 度逆転していることがわかる。また、領土問題や教科書問題に関しても、韓国政府の批判は単に偏狭な民族主義に訴えるものではなく、少なくともレトリックとしては普遍的な価値観に基づいて国際世論に訴えかけるという姿勢をとろうとしている。これは日韓のパワーと認識の均衡化を反映している。そしてその問題に起因して日韓関係が極度に悪化するのにブレーキをかける力も働いているが、それには日韓関係の多層化を始めとした日韓関係の構造変容が影響を及ぼしているからである。

ただし、日韓関係が密接になればなるほど日韓間の関係が無条件に改善され、日韓が協力関係にスムーズに向かうというのは、根拠のない楽観論に過ぎないと言わざるをえないだろう。相互の交流が密接になればなるほど、相互の「期待水準」が高まるが、実際には相互の認識の乖離はそれほど埋まってはいないのかもしれない。しかも、相互に日韓関係が相当程度に改善されたかのような「期待」を持っていただけに、こうした「期待」が裏切られることによる「失望感」は、よりいっそう大きくなるかも

しない。このように、日韓の体制の収斂、パワーの均衡化、相互認識の均衡化や、多国間国際関係の中での日韓間の利害の共有という条件が、自動的に日韓の協力関係を帰結するわけではない。その原因をどこに求めることができるだろうか。

VI. 何が日韓の協力を妨げているのか

日韓関係の現在に関しては、囚人のジレンマというゲーム状況を考えると最もわかりやすいのではないだろうか。相互の不信感が高い2人のプレーヤーがいるとき、たとえ、二人が協力してともに得ることができる利得が両者にとってともに大きい場合であっても、相手によって裏切られることによって受ける損害が大きい場合には、相互に協力するという選択をとることは困難である。もちろん、こうしたゲームを多数繰り返し、相互に学習するとともに、相互の信頼を高めることによって、ジレンマが克服される可能性もある。⁽²⁹⁾

もう一つの問題は、国家間関係における利得を絶対利得と考えるのか相対利得と考えるのかという問題である。たとえ、相互に協力する場合に、ともに絶対的な利得を獲得することができ、いわゆるWIN・WINゲームになるとしても、もしも、その両者の力関係が接近していればいるほど、また、両者の相互認識が均衡的であればあるほど、関心は絶対的な利得ではなく、むしろ、相手との差、つまり相対的な利得に向かうことになりやすい。したがって、もし、協力によって相互に絶対的な利得を獲得することができたとしても、両者の差異が現状よりも広がったり狭まったりして相対的に不利になると考える国家は、協力という選択肢を採用することを有利であると考えないかもしれない。⁽³⁰⁾

以上のような二つの理由で、必ずしも、両者が協力することによって利益を獲得することが可能であるからといって、自動的に協力を選択することが確保されるわけではないということになる。したがって、日韓関係の構造変容にもかかわらず、日韓関係が劇的に改善するということはないばかりか、むしろ、日韓を離間させる力学が働く可能性もあるということになる。このように、日韓関係の構造的変容は確かに重要な歴史的契機であることには違いないが、そうした構造的条件の変化が、自動的もしくは必然的に日韓関係にある特定の帰結をもたらすわけではない。そうした条件の変化をどのように解釈するのか、そして、それにどのように対応するのかをめぐる日韓両国をまたがる各政治主体の選択によって、その帰結も異なることになる。

歴史認識の問題に起因して、日韓は相互に信頼を獲得することなど到底不可能であ

るという立場に基づけば、それ以上には何も進まないことになる。次に問題になるのは、国益を合理的に計算することができるという前提に基づいた場合でも、やはり重要なのは、相互不信の体系をどのように克服するのかということになる。そのための条件は、第一に、相互に何回も協力ゲームを繰り返し相互に学習することで、相互不信を克服することが必要となる。第二に、相対利得の問題を克服するためには、やはり、現状において相対的な力の優位を持っている側、つまり日本の側が、この問題については、ある程度寛容な姿勢を示すことが必要であるということになる。そうすることで、日韓が協力することを妨げる条件が相当程度クリアされるということになる。

第一の点、日韓両国は、相互に何をどのように「学習」しているのかという問題については、以下のように考えることができるのではないだろうか。日本の植民地支配が朝鮮社会の近代化や工業化などに「貢献」したとどんなに強弁したとしても、日本が植民地支配をしたことが韓国社会でどのように理解され続け、そして、それが戦後の日韓関係にどのような困難な阻害要因となったのかを考慮すると、やはり、そうした日韓関係は絶対に繰り返してはならないものであるということについて異論をさしはさむ余地はほとんどないだろう。問題は、その保証を相互にどの程度、どのような表現によって示すのかということであり、それについての対立が存在しているということになる。

第二点、日韓の相対利得の問題について、重要なのは、韓国の「台頭」に対する日本の対応ということになるだろう。しかし、この問題に関しては、たとえば、10年くらい前などと比較すると、それほど深刻な問題ではないのではないかと考える。確かに、韓国の経済発展と日本に対する「追跡」を日本が「脅威」と強烈に認識した時期もあった。また、たとえば、朝鮮半島の統一は日本にとって「脅威」となるので、日本は南北朝鮮の分断の固定化に利益を見出すという言説が、韓国にまだ根強く残っていることもよく知られている。さらに、日韓FTAの問題に関して、特に韓国国内においては、結局、韓国の享受する利益よりも日本の享受する利益の方が相対的に大きいことなどを理由として慎重論があることも、こうした相対的利得の問題と関連する。

しかし、日韓両国にとって、こうした相対的利得の問題に固執していると、中国の「台頭」への対応という、よりいっそう重大な共通課題に対する有効な対応策を見失ってしまうということにもなりかねない。もちろん、日韓の間に中国に対する認識において微妙な温度差があることは事実であるし、それに応じて、日韓が異なる対応を

選択することも十分にありうるが、韓国への日本の国家や社会の対応の「変化」は、韓国の「台頭」ということのほかにも、中国の「台頭」に直面して、韓国をはさんだ日中の「縄引き」という構図の中で、韓国との良好な関係を維持しておきたいという考慮が働いているからだと考えられる。

日韓関係の過去の歴史の「学習」から、日韓関係に関する未来が自動的に導かれるわけではない。にもかかわらず、日韓関係をめぐる構造的変容は、日韓両国の外交の選択を広げるためのまたとない格好の機会を提供していることだけは間違いない。問題は、それを、だれが、どのようにつかまえることができるかということではないかと考える。

この点に関して、一見逆説的に聞こえるかもしれないが、日韓の「政治間関係」の役割の重要性を強調しておきたい。市民社会間の交流が活発になることで、日韓関係が多層的な関係になり、従来の政府間関係および政治間関係優位の日韓関係が大きな変容を経ていることは前述したとおりである。しかし、こうした多層化された日韓関係であればあるほど、ある意味では逆説的に、そうした日韓関係を「方向付ける」という意味で、日韓関係をまたがる政治的リーダーシップの役割の重要性がよりいつそう増すことになると思われる。確かに、政府や政治が日韓関係を「上から」主導するような関係はなくなってきたかもしれないが、他方で、多層化された日韓関係がもたらす種々の摩擦が危機に転化するのを予防したり、日韓の市民社会における合意に基づいて、こうした多様なベクトルに対する「方向付け」をしたりするための、政府や政治の役割は、むしろ従来以上に高まっていると考えられる。

VII. 結論

日韓両国がそれぞれの国益に従って外交政策を決定していくことは当然だし、その場合に妥協が困難な争点に直面することもあるだろう。しかし、こうした二国間関係だけに限定して日韓関係を見るのではなく、また単にアメリカとの同盟関係に媒介された日韓関係だけでもなく、平和であるとともに非霸権的でもあるような秩序を形成するうえで、日韓関係それ自体が公共財として機能するような日韓関係の可能性を切り開くという問題意識を持つべきではないかと思う。ちょうど、ヨーロッパにおいて長年の歴史的な敵対関係を超えてヨーロッパ統合を積極的に主導した独仏関係のような関係を、アジアにおいて日韓関係が果たすという、こうした可能性を切り開くことが、日本外交および韓国外交のより広い可能性を切り開くことになるはずだ。そうし

た日韓関係を志向するべきだし、また、そうした条件が中長期的には熟しつつあると考えられる。

では、こうした日韓関係の形成を妨げているのは何か。ここで、再び日韓二国間に横たわる争点の重要性が認識されなければならない。日韓関係が、市場民主主義という価値観の共有に関しても、相対的なパワーという点に関しても、ある意味で対等な関係に変質することで、一方で、日韓両国が利害を共有するということが、従来以上に可視的なものになりつつあることは間違いない。他方で、日韓関係が競争的な局面に入る可能性も否定できない。相互に繁栄可能な日韓関係を構築するという選択肢が最も望ましいと考えられるが、そのための障害になっているのは、その利益をどちらかが独占するのではないかという相互不信だ。これは、過去においてそうした経験をもつ韓国には根強いものがある。植民地支配から帰結される歴史認識の問題になぜこだわるのかは、こうした状況を考えることによって理解するべきだろう。こうした相互の不信を克服して、日韓の排他的利益だけでなく、それがもたらす外部経済を活かす、こうした可能性を日韓両国が切り開くことが重要ではないかと考える。

注

- (1) 1950年代の日韓交渉に関しては、(太田, 2003) が詳しい。
- (2) 在日朝鮮人の帰還事業に関する多角的な分析に関しては、(高崎・朴, 2005) を参照されたい。
- (3) 1960年以前においても、ある種の「地域統合」政策を念頭に置いたアメリカの対東アジア政策は、日本と韓国との国際分業関係を、ある意味では「復活」させようとする意図を持っていました。この点で、冷戦下における日韓経済協力という構想は、1960年代になって初めて「考案」されたものではなかった。しかし、それ以前は、特に「脱植民地化」の課題の方を優先した李承晩政権の抵抗のために、必ずしも十分には実現されなかった。この点については、(李, 1996) を参照されたい。
- (4) 以下の分析は、(木宮, 2003) を補完修正したものである。2005年1月と2005年8月に機密解除され、公開された外交文書を部分的に閲覧したが、大枠において日韓正常化交渉に関する既存の解釈を大きく変える必要はないと思われるが、既存の解釈とは異なる新たな知見も散見された。残念ながら、それを詳細に分析して、新たな解釈を提示するまでには至っていない。ただ、韓国政府外交文書が相当規模、公開されたにもかかわらず、日韓国交正常化交渉に関連した日本政府外交文書がほぼ一切機密にされ公開されていないために、韓国政府外交文書やアメリカ政府外交文書の内容だけに依存して、日韓国交正常化交渉を分析しなければならないとい

う限界を抱える。日朝国交正常化交渉を控えた外交上の要請から、日韓国交正常化に関する日本政府外交文書を機密解除することは困難だという事情は、ある程度理解できないこともない。しかし、現状においては、むしろ、その外交文書を機密解除して、米韓の外交文書だけに依存しない、より均衡のとれた分析を行うようになることが、日韓国交正常化交渉に対する歴史的評価作業を進展させ、さらに日朝国交正常化交渉にとってもプラスになると見たほうがよいのではないかと考える。その他、日韓国交正常化交渉の過程に関するより詳細な議論については（木宮、1995）を参照されたい。

- (5) NHK「NHKスペシャル 調査報告アジアからの訴え 問われる日本の戦後処理」1992年8月14日放映
- (6) Telegram from Department of State to American Embassy Tokyo and Seoul, 4/7/61, RG 59, Central Decimal Files (CDF), 694.95B/4-761, National Archives at College Park at Maryland (NA).
- (7) Telegram from American Embassy Tokyo to Department of State (4/6/60), RG59, CDF, 694.95B46/4-660 HBS, NA. この文書によれば、伊闇佑二郎（外務省北東アジア課長）が1960年4月5日駐日公使柳泰夏との非公式接触で、請求権を放棄する代わりに、南アジアや東南アジア諸国に対する賠償協定と同様な形式での「経済協力」方式を示唆したのに対して、柳は十分に検討に値する提案であると答えたという。
- (8) 232 Memorandum of Conversation, Washington, June 20, 1961, Subject Korea, *Foreign Relations of the United States, 1961-1963, Vol. XX II, Northeast Asia*, U.S.G.P.O., Washington D.C., 1996, pp.489-490.
- (9) この点について、杉に同行した前田利一（外務省北東アジア課長）によれば、宋堯讚国務総理が非常に冷淡で高圧的な態度で接したのに対し、金鍾泌は、非常に暖かく迎えてくれたと述懐する。これは、軍事政権の対日政策が必ずしも一枚岩ではなかったこと、そして、金鍾泌が実質的には対日交渉を担当していたことを示している。（前田利一氏とのインタビュー）
- (10) 「朴正熙議長 池田首相会談 会議録 1961年11月12日」韓国外務部外交文書フィルム番号 C-0006-04 「朴正熙国家再建最高会議議長日本訪問」フレーム番号 227-231. (韓国語)
- (11) 外務部「金鍾泌中央情報部長訪日時日本高位層と行う交渉原則」韓国外務部外交文書 分類番号 724.41JA 登録番号 795 「金鍾泌特使 日本訪問、1962.2.19-24」(韓国語)
- (12) 第6次会談の内容に関しては、以下の資料を参照。大韓民国外務部政務局『第6次韓日会談会議録（Ⅱ）一般請求権小委員会会議録』、『第6次韓日会談会議録（Ⅲ）第2次政治会談予備折衝』。
- (13) 「金部長と日本首脳との会談」（外務部東北アジア課が朴正熙国家再建最高会議議長宛に作成 1962年10月12日）韓国外務部外交文書分類番号 724.41JA 登録番号 796 「金鍾泌特使日本訪問 1962.10」(韓国語)
- (14) 「駐日大使発外務部長官宛電文 1962年10月21日」同上文書フレーム番号 90-99。大平外相はラスク国務長官との会談で、ラスクに対して2億5千万ドルを考慮していると暗示した。それ

に対して、ラスクは、それでは韓国側が納得しないだろうと言ったということである。また、バーガー駐韓大使が帰任途中日本に立ち寄ったときに、伊闈（外務省アジア局長）に対して3億ドル程度ならば韓国側が納得するだろうと話したという。（韓国語）

- (15) 「金部長と日本首脳との会談」（注 13）
- (16) 大平正芳回顧録刊行委員会、222-223 頁。
- (17) 「駐日大使発外務部長官宛電文 1962 年 10 月 21 日」（注 14）
- (18) 「第 2 次金部長大平外相会談録（11/12）」（1962 年 11 月 13 日）（駐日大使が外務部長官宛に作成）前掲文書「金鍾泌特使日本訪問 1962.10」フレーム番号 162-7。
- (19) 外務部長官発駐米大使宛電文（12/1/62）同上文書フレーム番号 182。
- (20) 「資料 101:請求権経済協力委員会第 6 次会議録（65.5.20）」（李度晟, pp. 372-384）。
- (21) 'Normalization Agreement with Japan,' *Administrative History of State Department*, LBJ Library.
- (22) その他、戦後の日韓関係に関する通史的理解に関しては、(Lee, 1985) を参照されたい。さらに、アメリカとの同盟関係に基づいた日韓関係のダイナミズムに関する政治学的分析に関しては、(Cha, 1999) を参照されたい。
- (23) その代表的なものとしては（隅谷, 1976）を参照されたい。
- (24) 韓国の民主化運動に関しては（木宮, 1995）を参照されたい。
- (25) たとえば、「これから自国の経済にとってどの国との関係が最も重要になると思いますか」という質問に対して、韓国では、中国が 45 %、アメリカが 34 %、EU が 8 %で、その次が日本の 6 %である。これは、朝日新聞、東亜日報、中国社会科学院による共同世論調査の結果である。この結果については、朝日新聞 2005 年 4 月 27 日、「日韓中 3 カ国世論調査」を参照されたい。
- (26) 朝鮮日報 2004 年 10 月 5 日。
- (27) 2005 年前半期における日韓関係を概観するとき、靖国問題をはじめとする歴史認識の問題が日韓間に争点として顕在化したが、この違いは、単に、一つの同じ歴史的事実の解釈の違いだけに帰着されるのではなく、そもそも、自国の歴史をどのように見るのかをめぐる「歴史観」における、こうした決定的な違いも反映していると考えられる。日本社会では、韓国政府や社会が、植民地期という「過去」の歴史になぜそれほどまでにこだわるのかを理解しがたいという声をよく耳にする。それに対して、韓国社会では、逆に、日本国民が、第二次世界大戦中、政治指導者の「過った」政策によって多くの被害を被ったにもかかわらず、そうした戦争責任の問題を自ら考えようとせず、「一億総懺悔」の名の下で、全てを「許し」てしまっていることが、どうしても理解できないという声を耳にする。
- (28) 1998 年 10 月の日韓パートナーシップ宣言とそれを実践するためのアクションプログラムに関しては、（木宮, 2000）を参照されたい。
- (29) この点の理論的考察については（Axelrod, 1984）を参照されたい。

(30) この点の理論的考察については、(Grieco, 1988) を参照されたい。

参考文献

[日本語文献]

- 太田修『日韓交渉 請求権問題の研究』東京：クレイン，2003年。
- 大平正芳回顧録刊行委員会編『大平正芳回顧録』東京：鹿島出版会，1983年。
- 木宮正史「1960年代韓国との冷戦と経済開発-日韓国交正常化と韓国軍のベトナム派兵を中心として」『法学志林』（法政大学法学部）第92巻第4号，1995年，1-116頁。
- 木宮正史「韓国の民主化運動-民主化への移行過程との関連を中心にして-」坂本義和編『世界政治の構造変動 第4巻 市民運動』東京：岩波書店，1995年，181-223頁。
- 木宮正史「21世紀日韓グローバル協力の可能性と限界」東北亞文化研究院『研究報告書 21世紀日韓パートナーシップのための<アクションプラン>の望ましい実践方向に関する研究：東北アジア協力体構築との連携のために』研究代表者金栄作，2000年，日本国際交流基金アジアセンター提出。
- 木宮正史「1960年代韓国における冷戦外交の三類型：日韓国交正常化、ベトナム派兵、ASPAC」小此木政夫・文正仁編『日韓共同研究叢書4 市場・国家・国際体制』東京：慶應義塾大学出版会，2003年，91-145頁。
- 隅谷三喜男『韓国の経済』東京：岩波書店，1976年。
- 高崎宗司・朴正鎮編著『帰国運動とは何だったか 封印された日朝関係史』東京：平凡社，2005年。
- 李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』東京：東京大学出版会，1996年。

[韓国語文献]

- 李度晟編著『実録 朴正熙と韓日会談』ソウル：寒松，1995年。（韓国語）

[英語文献]

- Axelrod, Robert. *The Evolution of Cooperation*. New York: Basic Books, 1984.
- Cha, Victor, D. *Alignment Despite Antagonism: the United States-Korea-Japan Security Triangle*, Stanford, Stanford University Press, 1999 (船橋洋一監訳 倉田秀也訳『米日韓 反目を超えた提携』有斐閣，2003年).
- Grieco, Joseph M. "Anarchy and the Limits of Cooperation." *International Organization* 42-3(1988)
- Lee, Chong-Sik, *Japan and Korea: the Political Dimension*, Stanford, California: Hoover Institution Press, 1985 (小此木政夫・古田博司訳『戦後日韓関係史』中央公論社，1989年).

Political Dynamics of South Korea-Japan Relation and Its Prospect: From the Cold War Toward the Post-Cold War

⟨Summary⟩

Tadashi Kimiya

South Korea-Japan relation as the *pseudo-alliance* mediated by USA, constrained by the Cold War, had promoted South Korea-Japan normalization by putting top priority on strengthening anti-communist bloc through economic cooperation while containing the emergence of problems concerning decolonization.

At first, although the South Korean government claimed that Japan must make reparations for its thirty six year colonial rule, Japanese government refused it because Korea had not been a member of the United Nations during the war. Then the South Korean government insisted that Korea had the rights to get compensation for the damages caused by the colonial rule, but the Japanese government at first tried to counterbalance South Korean claims by insisting that Japan also had the legal rights to recover the property rights of Japanese living in Korea during the colonial period, and later demanded that the South Korean government should provide the concrete proof materials validating how much the South Korean government could demand as Korean property claims against the Japanese government. The South Korean government could not have enough proof materials because the Japanese government, rather than the Korean government, had much more proof materials.

At last the South Korean government, especially the Park Chung Hee administration established after the May 16 military coup d'etat in 1961, and the Japanese Ikeda administration agreed that the problem of Korean property claims against the Japanese government should be resolved as the economic cooperation politically rather than legally. The volume of money, goods, and

services the Japanese government was obliged to transfer to South Korea was agreed as 300 million dollars grant, 200 million dollars soft official loan, and more than 300 million dollars investment or commercial loan. That is the content of the ‘notorious’ Kim-Ohira memorandum.

Such political dynamism of Korea-Japan relation, however, has been changed especially after the end of the Cold War. Firstly, South Korea and Japan share market democracy as their common political economic values. Secondly, South Korea and Japan become relatively equal nations in terms of power. Thirdly, South Korea and Japan can narrow the perception gaps by making their mutual perception more balanced. Fourthly, South Korea-Japan relations are perceived to be not only the relations *between* them but also the collaborative ones supplying public goods. Lastly, South Korea-Japan relations are more active, two-directional, and multi-dimensional including the civil society relations.

South Korea-Japan relation after the end of the Cold War has been unstable in terms of the fact that the two countries cannot have a clear momentum which can contribute to connecting both societies instead of a momentum as anticommunist countries under the Cold War. It is exactly in such an atmosphere that the mutual frictions concerning the territorial problems and the different views of their common history were caused early in 2005. Some analysts say that South Korea-Japan relation cannot be friendly so far as the different views of past history lie between the two countries. However, the impacts of the structural changes of South Korea-Japan relation gradually have made and will make their interactions collaborative, reliable, and productive. I suggest that South Korea and Japan should play the role of providing public goods not as hegemony but as the alliance of middle powers in Northeast Asia. What is desirable for South Korea and Japan is that they will create a peaceful and non-hegemonic regional order. Japan cannot create such order by itself alone, and neither South Korea. But the collaborative relation between South Korea and Japan will make such a peaceful and non-hegemonic order possible by overcoming the prisoners’ dilemma.